

平成 28 年 11 月 14 日



IoT 関連技術の特許分類を世界に先駆けて新設しました

特許庁は、世界に先駆けて IoT(Internet of Things)関連技術の特許分類を新設しました。

これによって、IoT 関連技術についての特許事例を網羅的に収集・分析することが可能となり、IoT 関連技術に関する特許取得の予見性が高まります。

1. 背景

特許出願には、その出願の技術内容を仕分けするために特許分類が付与されています。特許分類は、先行文献の調査を効率的に行うためのツールとして、また、技術開発の動向を把握するためツールとして非常に重要なものであり、特許庁では、技術の進展にあわせて、継続的に整備を行っています。

一方、近年の IoT 関連技術の急速な発展に伴い、同技術に関する特許出願動向及びどのような事例が特許となるのかを把握したいというニーズが高まっていますが、これまで、IoT 関連技術に関する特許情報を網羅的に収集することが可能な特許分類は存在していませんでした。

2. 新たな特許分類の概要

こうした背景を踏まえ、特許庁は、11 月 14 日に、世界に先駆けて IoT 関連技術の特許分類(ZIT)を新設しました。この結果、平成 29 年から、順次、特許庁が一般公開している特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)を通じて IoT 関連技術に関する特許情報を網羅的に収集・分析することが可能となります。

これにより、我が国における IoT 関連技術の研究・開発が一層効率的に進むことや、どのような事例が特許として登録されているのかを把握し、同技術に関する特許取得の予見性が向上することが期待されます。

3. 今後の取組

特許庁では、今回新設した IoT 関連技術についての特許分類が、日本の特許だけでなく、各国の特許にも付与されることを目指して、日米欧中韓の五大特許庁による会合や世界知的所有権機関(WIPO)による国際会合等の場を通じて、外国特許庁への働きかけを行っていきます。

(本発表資料のお問い合わせ先)

特許庁審査第一部調整課審査企画室長 柳澤

担当者: 塩澤

電話: 03-3581-1101(内線 2461)

03-3501-0739(直通)

03-3580-8122(FAX)

参考：IoT 関連技術の事例

IoT 関連技術の特許分類によって、IoT 関連技術に関する特許情報を網羅的に収集することが可能となり、例えば、以下のような事例が IoT 関連技術の特許分類で抽出できるようになります。

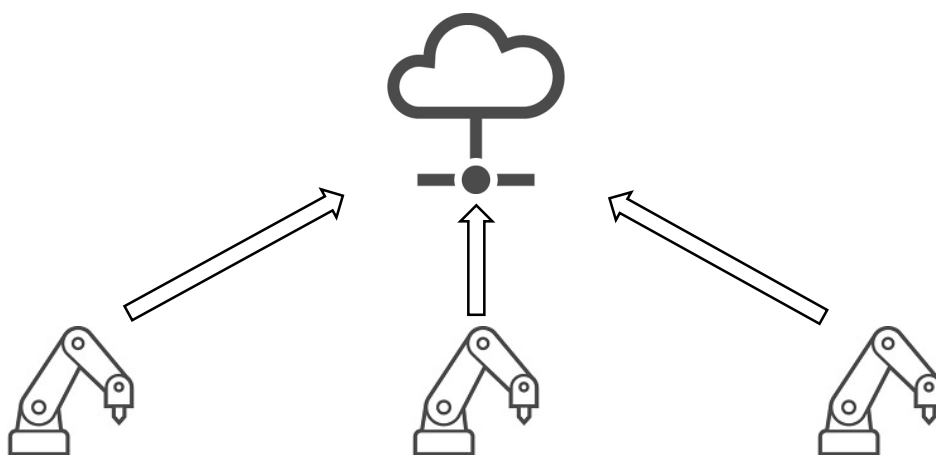
事例 A：

ユーザの顔写真と現在位置を含んだ配車依頼をサーバから受信し、ユーザの現在位置まで自動走行した後に周囲を撮影し、顔写真と一致する顔を検出した場合に当該ユーザのタクシーへの搭乗を許可する無人タクシー



事例 B：

複数のロボットの駆動量と駆動結果をネットワーク経由でフィードバック情報として収集することで、最適な駆動量を決定し、各ロボットに反映させる自己学習ロボットシステム



参考：IoT 関連技術の特許分類を活用した分析イメージ

IoT 関連技術の特許分類を活用することで、IoT 関連技術の開発動向の把握が可能となり、我が国の強み弱みを把握して IoT 関連技術の研究・開発がより効率的に行われることが期待されます。

